

鳥羽市全員協議会会議録

令和3年1月13日

○出席議員（12名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	9番	木下 順一
10番	戸上 健	12番	坂倉 広子
13番	坂倉 紀男	14番	世古 安秀

○欠席議員（2名）

8番	中世古 泉	11番	浜口 一利
----	-------	-----	-------

○出席説明者

- ・小竹教育長、山本教育委員会総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長、寺本補佐、榊原生涯学習係長
- ・世古定期船課長、濱口企画財政課長、高浪副参事、田畑補佐兼企画経営室長、角谷定期船係員

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 清水 敏也

次 長 兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時30分 開会)

○木下順一議長 早速ですが、ただいまから全員協議会を再開いたします。

なお、浜口一利議員から本日の全協の欠席の届出が出ておりますので、ご承知おきます。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①第2次鳥羽市教育ビジョン(案)についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会の小竹でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、議長のほうからもお話しございましたけれども、先週日曜日には成人式させていただきました、ありがとうございました。例年ですと、議員の皆さんにもご出席いただくんですけども、感染防止ということで議長のほうに代表して出ていただきました。どうもありがとうございました。

いろいろな検討をする中で、開催の中止等も考えたんですけども、一生に一回ということもありまして、感染対策を十分しながら開催させていただきました。いろいろお声あったんですけども、最終的に120数名の成人に参加していただきまして、参加していただいた成人、あるいはその保護者からは、開催していただいてよかったという声は頂きました。ただ、今後、この今回の開催が感染に広がらないかどうか心配しているところですけども、推移をしっかり見守っていきたいと思います。

また、今回、出席者につきましてはできるだけ制限させていただきましたので、ユーチューブ等でも配信をさせていただいております。現在1,000回以上の再生がございますが、もし、よろしかったら御覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどご紹介いただきました三つの計画につきまして、担当課のほうから説明させていただきたいと思います。

今回のそれぞれの計画につきまして、この新年の忙しいときに一気に全部説明させていただいて、全員協議会のほうで説明の場を頂くということで、大変恐縮はしておりますけれども、既にこれ三つとも計画のほうは1月9日にパブリックコメント等を入れさせていただいておりますと……

(「1月12日」の声あり)

○小竹教育長 すみません。1月12日から2月9日までです。ちょっと前後しましたけれども、させていただいております。今回の説明をさせていただいた上でご意見頂いて、最終的に計画をつくり上げたいというふうになっておりますのでお願いいたします。

前段でございますが、今回、鳥羽市のほうも6次の総合計画を改定する時期になっておりまして、それぞれご説明させていただいているところだと思いますが、この改定の時期に合わせまして、今回市長のほうから出されております教育大綱、これも新しく改定させていただきました。それに合わせまして、今回の鳥羽市教育ビジョン、それから、学校統合計画、子ども読書推進計画、3計画を教育委員会のほうで作成をさせて

いただきました。

この計画の策定に当たりまして、教育委員会のほうでもかなり議論させていただきながら、今回説明させていただくんですけれども、大きく意識したことは二つございまして、まず、この三つの計画、総合計画、教育大綱、それから、教育委員会が出される三つの計画につきましては、それぞれリンクさせながらしっかり系統性を持たせるということで、個々の計画で出させていただきましたが、それぞれリンクしながらしっかり補完し合う関係をつくっております。

二つ目ですが、特に教育ビジョンのほうでは、そのようにさせていただいているんですけれども、成果指標というのがございますが、できる限り具体的に突っ込んだ形で数値目標等も挙げながら、明確な目標を持ちながら、これから10年の間、鳥羽市がどんな方向に教育が向いていくかということを考えさせていただいたつもりでございます。

また、教育大綱と教育ビジョンは、両目標とも同じ目標にさせていただきました。教育大綱のお手元のほうの表紙には、このところに目標になるものを書いてございますが、読ませていただきますと、「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」ということで、教育大綱、教育ビジョンともに同じ目標で掲げさせていただきました。

ここに挙げさせていただいた目標というのは、多様なという「多様性」というのをキーワードにしておりますけれども、これから10年先、非常に不透明で流動的な時代と、今回のコロナもそうでございますが、何が起るかわからない時代の中で、子供たちが多様な社会の中でどうやって生きていくかという力をしっかりつけていきたいということがキーワードになりながら、この目標を立てさせていただきました。

いわば、多様性、野球でいいますと、昔でしたらノーアウト、ランナー1塁でしたら、必ず送りバントで2塁に送っていましたが、そうではないいろいろな選択肢がある中で、青少年、子供たちが自分の将来を見据えて、しっかり自分の生き方を考えていくということを柱にしていきたいという思いを込めて、これらの計画をつくらせていただきました。

あと、順に各担当課のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、第2次鳥羽市教育ビジョン（案）についてご説明をさせていただきます。

第2次鳥羽市教育ビジョンにつきましては、現在、こちらの鳥羽市教育振興基本計画というものがございまして、これは、平成28年度から令和2年度までの5カ年計画で作成をしております。市のほうの第5次総合計画の後期基本計画に合わせて5カ年計画ということになっておりまして、先ほどから話が出ております第6次総合計画の改定の時期に合わせて、今回こちらの基本計画のほうも新たに改定をしております。

今回、名前のほうを「教育振興基本計画」からお手元に配付させていただきましたように「鳥羽市教育ビジョン」というふうに名称を改めさせていただいております。国の法律の中では、「教育振興基本計画」という言葉が出てきますが、より親しみやすい、分かりやすいということで名称を変えてさせていただいておりますので、まず初めにご理解のほうをお願いしたいというふうに思っております。

計画のほうなんです、資料のほうの3ページを御覧ください。

3ページのほうに、中段に書かせていただいておりますが、先ほど申しました総合計画のほう、鳥羽市第6次総合計画の前期基本計画が令和3年度から7年度までの5カ年計画となっております。また、この後説明させていただきます教育大綱のほうも、それに合わせて3年度から7年度までの5カ年計画ということで、今から説明させていただきます第2次教育ビジョンにつきましても、同じ3年度から令和7年度までの5カ年計画ということで、先ほど教育長のほうも申しましたように、三つの計画がリンクをし、系統性を持ってしっかり補完する形で作成をさせていただいたということとなっております。

それでは、戻っていただきまして1ページになりますが、鳥羽市の教育大綱のほうを挙げさせていただきました。

目標は、先ほど教育長が申しましたよう「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」ということとなっております。

この大綱の位置づけであります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、本市の教育行政を推進するための基本的な指針として、鳥羽市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定したものというふうになっております。これが今回新たに策定をしております教育大綱ということになっております。

2ページを見ていただきますと、その基本方針といたしまして、1番から12番までの項目を挙げさせていただいております。一つ一つ読み上げるのも割愛させていただきますが、学校教育に関わる部分もあれば、幼児教育に関わる部分、それから、社会教育ですね、生涯学習等に関わる部分ということで教育委員会が所管しております教育の分野を網羅する形で1番から12番までの基本方針を立てさせていただいております。この12の基本方針をより具体的なものとしておりますのが、今回の第2次鳥羽市教育ビジョンということとなっております。

鳥羽市教育ビジョンのほうですが、7ページ、ローマ数字、V番の計画の体系のところでございますが、施策Iから8ページの施策Vまで、大きく五つの項目に分けさせていただいております。現在の教育振興基本計画につきましては、三つに分かれておまして、1番が学校教育の充実、2番が地域全体で取り組む教育の推進、3番が社会教育、スポーツの振興という三つのカテゴリーで分かれておりましたが、今回のビジョンにつきましては施策IからVの五つのカテゴリーで分けさせていただいております。

例えば、施策Iですと、しっかり学ぶ子どもを育てるところでなっておりますが、その中に大きな1番として、基礎学力と情報活用能力を育成する教育、2として、英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育ということとなっております。先ほど教育大綱のほうで申しました12の基本方針のところを、この施策IからVの中にそれぞれ12を散りばめさせていただきました。特に、教育大綱の2ページにあります基本方針に、「多様性やグローバル化へ対応した教育」というところにつきましては、その文言で入っているⅢ番のところと、教育委員会が力を入れております英語教育の形は特化した形で、施策Iのところ、2番として「英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育」ということで、大綱の2番を二つに分けさせていただきました。

このような形で分けさせていただいたところもございますが、12の項目をそれぞれ計画の中に入れさせて

いただいております。

それでは、その教育ビジョンのほうの施策について、概要だけ説明させていただきます。

まず、14ページを御覧ください。

第3章といたしまして、施策の基本的な方針で五つに分けて詳細を書かせていただいております。

I番、しっかり学ぶ子どもを育てるにつきましては、1、基礎学力と情報活用能力を育成する教育ということで、この後はこれからも同じなんですけれども、基本方針を書かせていただいた後、現状と課題を挙げさせていただいております。

めくっていただきまして、15ページには取組の方向を記述したのち、主な取組ということで、それぞれの項目に合った具体的な取組を記述させていただいております。

そして、その主な取組に合った形で、16ページの上のほうになりますが、成果指標、現状値と目標値を挙げさせていただいております。先ほどもお話しありましたように、成果指標につきましては、より具体的な形で明確に分かるように工夫をして挙げさせていただいたところです。例えば、16ページの成果指標であります全国学力・学習状況調査の正答率につきましては、今までは全国との比較を文言で表記させていただいておりましたが、目標値といたしましては、全国平均を3ポイント以上上回るということで、数値をもって目標値を挙げる形に変えさせていただいております。

また、17ページには、2番といたしまして、英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育を挙げさせていただきました。

こちらについても、教育委員会が英語教育に力を入れて取り組んでおるところですが、例えば、18ページの成果指標のほうを御覧ください。

中学3年生の英検3級以上の合格率を、現状値は37.1%であります。令和7年度の目標値を60%と置いております。これは、下にも説明ありますように、文部科学省のほうで、中学校卒業時に英検3級以上の生徒の割合を50%という数値を置いておりますが、それを10%上回る形で挙げさせていただいております。

19ページを御覧ください。

19ページは、施策IIといたしまして、子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育の推進を挙げさせていただいております。

1番、自尊感情と郷土愛を育む教育につきまして記述させていただき、21ページからは2番といたしまして、環境問題や農水産業を柱とした海洋教育についての取組を挙げさせていただいております。

22ページにあります成果指標のところにおきましては、海洋教育のカリキュラム化ということで、現状値、小学校4年生から6年生は100%となっておりますが、7年度の目標値は幼小中全学年での100%を目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

23ページは、大きなIII番、多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てるところにつきましては、1番、多様性やグローバル化へ対応した教育を挙げさせていただいております。

また、25ページの2番のところには、個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育ということで、いわゆる特別支援教育に関する内容を、こちらのほうで挙げさせていただいております。

27ページには、3番といたしまして、健康や体力の向上に視点を当てた教育を挙げさせていただいております。

ます。

29ページには、施策Ⅳといたしまして、地域・家庭とともにある園・学校づくりという施策におきましては、1番で地域とともに歩む園・学校の教育というところで記述をさせていただいております、成果指標といたしましては、30ページに学校運営協議会の設置小学校数というところで、現在1校、菅島小学校でございますが、7年度の目標値は7校ということで、小学校全てにコミュニティスクール化するという目標値に挙げさせていただいております。

また、その下の郷土学習を基にしたガイド活動の発信活動を実施した小学校数におきましても、現状値の2校から全ての小学校に当たります7校を目標値として挙げさせていただいております。

31ページには、2番、家庭・地域と連携した幼児教育ということで、幼稚園教育について取り出して、ここに記述をさせていただいております。

また、32ページの最後のほうには、3番といたしまして、安全・安心・快適な教育環境の整備を挙げさせていただきました。

その中で、34ページの真ん中辺りです。②学校の適正規模・適正配置というところでは、文章の5行目になりますが、鳥羽市小中学校統合計画（令和3年度から令和12年度）に基づき、小・中学校の統廃合等による適正規模、適正配置を推進しますということで、この後、説明させていただきます統合計画の記述も、このビジョンの中にうたわせていただいております。

最後、36ページになりますが、大きなV番、生涯学習やスポーツの振興というところにつきましても、1番の社会教育施設の充実と活用、37ページからは2番、感性を育むアートに親しむ創作機会や環境の創出、39ページから3番、人材や文化財を活用した生涯学習、41ページから4番、生きがいと活力を育む生涯スポーツの推進ということで、それぞれ項を挙げさせていただいて、大きく五つの施策でまとめさせていただきました。

また、最後、45ページからは、分かりにくい言葉等の解説といたしまして、用語集のほうもつけさせていただきます。

これらの計画は、策定委員会のほうを10月以降、3回実施いたしまして、ご意見等を頂きながら、このような形でまとめさせていただいたものを、今日、ご説明させていただいております。現在、昨日、1月12日から2月9日までパブリックコメント中ということで、ご説明をさせていただきます。

簡単ですが、以上です。よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 説明のほうは終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません、お聞きします。

この計画の7ページのところで、施策Ⅰの2のところの④ですね。「鳥羽ならではの授業スタイル構築」って書いてあるんですけども、これは具体的にどんな、構築とあるんですけども、これはどんな感じなんですか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 施策Ⅰの2のところは、英語を通してということですが、特に、鳥羽の特色的な学校の形態って複式がございます。今、小学校の英語が5年生と6年生に入っておりますが、これから複式が入ってきますと、5・6年生が複式同士という学校があります。そこをICT使って、5年生、二つの学校の実際は複式ですけれども、5年生同士がICTで英語の授業を受ける、あるいは6年生同士も距離置いてでもICT教育をするということで、これは全国的にまだあまり例がないので、大学等ともこれから相談しながら、そういう教育ができないかということで前へ進めたいというふうに思っております。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

複式等々ある小規模校がリモートで、これ授業を一緒にやっていくという、離れながらやっていくというようなことやと思いますので、これはまた、今からのやれる方向で取り組むということですので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

続いてよろしいですか。

○木下順一議長 どうぞ。

○濱口正久議員 すみません。これまた、7ページのところで見やすいので戻りますけれども、8ページにわたりますけれども、施策Ⅲの多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てるという中で、これ8ページの3のところの③ですね、学校部活動の在り方についての検討、これありますね。今後、この部活動に関しては、外部委託等々検討されるということですが、これ次の施策Ⅳの地域・家庭とともにある園・学校づくりの一番最後ですね。⑥の学校における働き方改革と、これリンクしてくるのではないかなって、学校の部活に関しても先生方の働き方の時間も含めて、今後において、鳥羽市としてはどういうふうに考えているのかお答えいただけますでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 ご指摘いただいたところでございますけれども、鳥羽市内、今、5校中学校ありますけれども、部活動については小規模になるに従って生徒の選択肢がなくなっているという状況がございます。例えば、もう小規模の学校ですと、個人種目しかもう選べなくて、チームゲームができない。せっかくチームゲーム選んでも、野球部の例がそうですけれども、9人そろうとする学校がもう1校しかないという状況で、残りの学校は合同でチームつくって、やっと試合ができるという状況ですけれども、だんだん部活が狭くなっていくということは、冒頭に言いました子供の選択肢を狭めることになってまいりますので、後で申し上げます学校統合計画に従って、できるだけ学校の規模は適正に保ちながら、クラブ等も選択肢を置いておきたいと。さらに、今、働き方改革等が言われておりますので、学校の先生が全くそのクラブにずっと関わって長時間労働を行うという実態ございますけれども、外部への委託、地域の方へのお願い等も含めて、学校と地域が一体になって、そういう部活動を進めていくという方向も、これからもう必ず探っていく方向性だというふうに思っております。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 国のほうからも、この3年をめどに外部への委託をどんどん進めるようにという方向で来てい

るかと思うんですけども、鳥羽市としては学校で外部コーチを導入してやっていくのか、それとももう外部へ将来的には、多分将来的には外部へ委託していかんとあかんと思うんですけども、働き方で、その辺はどうなんでしょうかね。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 現状、もう学校だけで賄えなくなっているクラブありますので、外部の方に入っているところ、例えば、鳥羽でいいますとフェンシングがそうですし、レスリングもそうですし、それから、鳥羽東中学校には剣道部がございますが、これも外部の方に入っていて、一部社会教育としてやっていただいているという状況がございますので、その辺はこれから進んでいきますが、ただ、学校教育が行うクラブ活動と社会教育として行う部活動が、必ずしも、まだ目標とかその辺の成果とか一致していないところがありますので、時間をかけてしっかり協議する。一定の方向に向いてクラブの活動、部活動の在り方を鳥羽全体でどう考えていくか、社会教育との関係の中で、非常に大きな課題だというふうに思っておりますが、着々と進めていきたいというふうに思っております。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

今後は、学校教育と社会教育と、そういうところはすごくリンクしていかないといけないと思いますので、もちろん働き方の問題もありますし、子供たちの選択肢もあると思いますので、その辺のところはしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 すみません。1ページのところで少しお願いします。

この1ページに、鳥羽市教育大綱という位置づけがされておって、その大綱の位置づけということで書かれておるんですけども、この鳥羽市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定したということですけども、この辺がちょっと今、市民が聞いておって少し分かりづらいかと思うんですけども、その鳥羽市総合教育会議というのは、そもそも何だということと、実際、市長と教育委員会がどのような協議を調整をしながら、市長が本当に理解をして、この教育大綱をまとめたというところの辺りを詳しく説明をお願いします。

○木下順一議長 総務課長。

○山本総務課長 この教育大綱につきましては、ここに書かせてもらっております総合教育会議というところで議論をさせていただきました。総合教育会議につきましては、平成27年の教育改革の中で、その時代、いじめ問題とか虐待とか、いろいろなことが世間で騒がれて、行政と教育委員会の連携が必要やということで法律改正がされて総合教育会議を置くということが法律で決められました。その中で、市長の教育委員会に対する意見も言える形になりましたし、教育委員会が行政とのつながりを強く持つということが義務づけられておりますので、その中で今回は市長部局、市長のほうから提案を頂きながら教育委員会と調整をして、この教育大綱を策定したというような流れになります。実際には、教育委員会が、ある程度の案を提示はさせてもらう中

になります、市長とは総合教育会議の中で2回に分けて議論させていただいておりますので、それに沿ってビジョンを策定をさせていただいたという流れになります。

以上です。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 そうすると、当然2回ということで、市長自体がこの大綱に基づいて教育ビジョンという運動した、このことについて理解を深めておられるという認識でいいのか、あるいはもっと教育委員会としては、さらに行政間の調整を図りながら、今後いろいろな諸問題に、出てくる問題に取り組まないかんのかということですね、このまとめたときの様子というんですか、完璧なのかどうかというのをお聞きします。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 結論を申し上げますと、市長の意向は十分にこの中に生かされておると思います。12項目ありますが、教育委員会のほうでたたき台にさせていただいたのは、もっと項目が少なかったんですけども、例えば、具体的に言いますと、10番のアートに親しむ創作機会ですね、これも全く市長が、これは入れないかんというふうにおっしゃって入れさせていただきました。あとの項目につきましては、一つ一つ説明をさせていただいておりますので、十分市長のご理解があって、このようにしていただくと、形としては、市長部局のほうから出されるものですが、教育の専門性、特質性から考えまして、どうしても教育委員会のほうから案を出させていただくということが必要になってくるかなというふうに思っておりますので、その後は手続を踏みながらご理解いただいて、このような形をつくらせていただきました。

以上です。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 この教育大綱を含めてビジョンの中身については、当然先ほど課長が言われたように、教育委員会からの案ということですね。細かいところはそうなんですけれども、やはり市長部局、市長との連携というか、今後、何をやることにしてもお金もかかるということで、あと、中についても市全体で取り組まにやいかんことが多くなると思いますので、冒頭、このビジョンとほかの案件、あと、二つの案件も連動しておるところを含めて、さらに市長部局の担当にも理解を深めてもらいながら、鳥羽市全体として取り組んでほしいなと思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 先ほど来のご説明で、教育大綱、教育ビジョン、全て総合リンクをかけて計画をされたということですので、ちょっと具体的に教えていただきたいことがありますので、教育大綱の基本理念の中に、「ウイルス感染症などの脅威にも対応しなくてはなりません」、今の時代を本当に反映された表現だろうなと思うんですけども、という表記があるんですけども、具体的にこの教育ビジョンのほうでは、どの辺りにその辺をリンクされて捉えられているのかがちょっと読み取れませんでしたもので、恐らく施策Ⅳの中の3番、安全・安心・快適な教育環境の整備、この辺りに入るのかなとは思ったんですけども、ちょっと文字上、読めないなので、どんなような感じのイメージなのかを教えてくださいませんか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 深く突っ込んでいただきまして、ありがとうございます。

今の施策の中で、冒頭で私のほうがちょっと説明させていただきましたけれども、明日は何が起こるか分からないという多様性の中に、この防災教育も位置づけないといけないと思うんですね。それこそワンセオリーで、こうなったら、こうしなさいだけでは、当然立ち行かなくなる状態ってありますので、どんな状態に置かれても、市としてはしっかり学びながら、どう行動していくか、どう考えていくか、どう対応していくかということが分かるような教育をしたいと思っていますので、具体的には先ほどおっしゃっていただきましたような災害の部分ですね。これにつきましては、当然そのような対応をしていかななくてはけません。これは、毎年防災教育しているんですけれども、ワンパターンではなくて、いろいろなパターンを繰り返しやっていくということと、もう一つは、地域・家庭とともにある園・学校づくりというのがありますが、地域の特色を生かしたということがございますけれども、この辺の辺りにも、それぞれの地域の環境なり地形なりに合わせた形で、その防災教育、感染症も含めてですけれども、やっていく。当然、離島の感染症対策と陸地の感染症対策、また違うでしょうし、それぞれの学校に応じた形でそのような防災教育、あるいは地域の力を生かした学校運営協議会等の活動を進めていきたいというふうに、こう考えているところです。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、教育長が申しましたとおりなんですけれども、このコロナウイルスに関するところにつきましては、もう具体的なことを挙げるのではなくて、概要といたしまして、33ページの取組の方向のところの3段落目、「また」というところからになります、「新型コロナウイルス等の感染症禍における学校の新しい生活様式の行動変容を進めることで感染リスクを低減し子どもたちの健康維持を図り」ということで、子供たちの健康維持を図っていく中の一つに、コロナにおける新しい学校の生活様式というようなことで、ここに文言を入れさせていただいておるところとです。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ありがとうございます。私、一般質問でも触れさせていただいたところで、ありがとうございます。

文字入っているのも読んでいたんですけれども、このビジョンというのは、その下にもう一個、具体的な政策なんかみたいなのがつくんですか。もう、これが一番具体的なところになるんですかね。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 はい、このビジョンのほう 구체적인ものということで、成果指標等もつけて計画をし、実施してまいりたいというふうに考えております。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 ありがとうございます。また、一般質問等で触れさせていただきます。

(「議長、もう一個、聞いていいですか」の声あり)

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 すみません。ちょっと聞き忘れたので、もう一点だけ教えてください。

課長の説明で、今回のビジョンについては現状値を把握しながら、5カ年の目標値、数値目標を立てたとい

うことで、これはすばらしいことやと思います。当然、学力向上ということを含めて、いろいろなことをチャレンジしたいという子供たちにとってはいいということだと思うんですけども、その他、当然なかなかそういうところについていけないというか、教育長がよく、もう誰一人取り残さないやということをしきりに言われて、鳥羽市の子供たち全員をいろいろな体験をさせたり学力向上させていくと思うんですけども、そういった学力的にもいろいろなことについても、なかなかこの期間内でできない子供たちを救うというか、そういったことに対する取組というの、ぜひこのビジョンの、文言の中に出てくるのかもわかりませんが、教育委員会としてどのように捉えているかということも少しお聞きしたいと思います。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、議員おっしゃっていただきましたところにつきましては、25ページの個に応じた支援を通してということで、いわゆる特別支援教育のところも含めて記述をさせていただいております。ただ、成果指標といたしましては、その勉強が苦手な子とか、そういったところで指標を上げるのはちょっと難しいところがございますので、具体的な指標としては挙げてございませんが、基本的な考え方としては、先ほども言っていましたように誰一人取り残さないというような基本姿勢を教職員で情報共有しながら、みんなが同じベクトルに向かって鳥羽市として教育を推進していきたいというふうに考えています。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 ありがとうございます。

このビジョンの中の文言で、少しその辺が欠けているかなと思いますので、ぜひ、文章だけじゃなくて、鳥羽市の取組として、先ほど言われた誰一人子供たちを取り残さないやという思いを共有しながらやってほしいなと思います。

以上です。

○木下順一議長 お待たせしました。

戸上議員。

○戸上 健議員 4点お聞きします。

拝読しまして、いろいろな問題意識を持ちました。1点目ですけども、先ほど課長の説明では、策定委員会を3回開催したということでした。私も拝読しながら、どんな議論を経て、こういうビジョン作成になったのかと、その議論の過程が知りたいと思われる箇所も何箇所もこれはありました。教育委員会の議事録を拝見しても、策定委員会を開催したというくだりはありますけれども、実際に策定委員会でこういう議論をしたというのが、僕はいくら探してもないんですけども、どこかにそれはアップされておりますでしょうか、策定委員会の議事録、協議の内容、いかがでしょうか。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 策定委員会の議事録については、アップ等はしておりません。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 今回は、冒頭説明があったように、6次総に即した向こう5年間の教育ビジョンですから、ここでうたわれているように、鳥羽のどういう子供たちを育てるのかと、それだけにとどまらず、大人にとっても生涯学習関係もございますから、どういう全体像をつくるのかというそういうビジョンです。ですから、議

論の中身について議事録を可能な限りホームページにアップして、我々議会がそれを知れるようにしていただきたいと思えます。要請しておきます。これ1点目です。

それから、次、2点目ですけれども、この子供の教育のビジョンを作成するベースになるものが、私は子どもの権利条約だというふうに思えます。発表されている議事録ですね、教育委員会の議事録や総合教育会議の議事録、これを拝見した限りにおいては、子どもの権利条約の特に、第12条、第15条という大切なところなんですけれども、それらについての言及はほとんどありません。どういうふうに議論されましたでしょうか。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、言っていました子どもの権利条約につきましても、具体的に権利条約のほうを挙げさせていただきまして、そのことについて大前提であるというような具体的な話は正直させていただいていないところですが、もう当然のこととして、そういったことがベースにあるという理解の下、議論を進めさせていただいておるということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 分かりました。当然の前提に押さえておるんだということでしたけれども、この子どもの権利条約というのは、子供をどう育てるか、子供は主権者として育てるんだというのが根本精神です。そして、12条では子どもの意見表明権、これを特にうたっております。

少なくとも、私、このビジョンを拝見し、また、総合教育会議の議論を議事録で拝見する限り、そういう子供たちを鳥羽市では育てるんだと、自分の自立した考え、意見、これを最大限、自由に表明して構わんのだと、そういう子どもたちをつくり上げるというようなビジョンというのが、どうも欠けているんじゃないかというふうに私は思いました。

そこで、3点目伺いますけれども、この総合教育会議ですね、2019年の8月2日の1回目の会議では、先ほどから市長の意向どおりに取り上げたんだという話もありました。私は、それについては異論があるんですけれども、市長は二つの大事だということを挙げて、自己肯定感、それから、自分が鳥羽に何ができるかを考える、そういう子供を育てたいと、それから、教育委員から子供たちはどんな大人になってほしいかという市長への問いに対して、市長は、幸福感の高い大人になってほしいと、今あるものを受け入れ、ないものねだりをしない大人になってほしいと、これを意見表明、子どもの権利条約がうたった意見表明権とは自由に物を言えるという方向とは、僕は真逆の考え方じゃないかなというふうに思います。

それで、先ほど市長の意向を十分に反映したと教育長がおっしゃったけれども、そもそもこの総合教育会議というのは、教育委員会法の僕からいえば改悪なんだけれども、教育委員会の独自性ではなくて政治力の権力トップである市長が教育にも介入するんだと、そういう法改正の下、できたところなんです。僕も一般質問で、これはおかしいじゃないかという主張をしました。ですから、教育というのは政治から独立して、それこそ公平、中立、偏在しないというのが教育のそもそもの立脚地点です。ですから、時の政治の動向によって、教育の中身がゆがめられるということがあってはなりません。

そういう意味で、僕は先ほど、教育長が市長の意向は十分に反映しましたと、特に、アートについてはそうだというふうにおっしゃいましたんで、それはどうだろうかというふうに思ったところです。これは僕の意見

として言うときます。

そこで、お伺いしますけれども、この2ページの基本方針の12項目挙げておりますけれども、10番目に、感性を育むアートに親しむということが出ております。アートとは、そもそも何でしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 アートは、人によって取組、どれがアートというのは難しいかと思うんですが、今回、感性を育むアートに親しむ創作機会の環境の創出ということで、この一番下のほうに、「豊かな個性や情緒を養う」「生涯にわたって文化・芸術に親しみ、その継承や人材の育成を図ります」という形で、各個人の考え方を自分で自己肯定感も、自分の考えを出せるという形の考えに基づいて、こういうアートを今回の施策に入れさせていただいたところになります。

以上です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 去年の4月21日の総合教育会議の議事録を拝見しますと、市長が、このアートを特別に力説して、教育長から具体的な市長がいろいろ見聞した中で、どういうアートが優れているかというような質問なされて、それに対し、市長が、ると自説を展開なさっております。

今回このアートというのが、この12項目の一つに突然浮上して、僕は違和感があります。広辞苑で調べてみると、アートとは、芸術、美術、技術と、これだけ記載されております。ですから、非常に幅広い分野の芸術性に関する、アーティストというのは芸術家のことですから、そういう意味合いを持っておるといふふうに思うんです。

結論は言いませんけれども、その辺り本当に練り込まれたのかなと、3回の議事録は分かりませんもんで、僕の推測で言う以外ありませんけれども、このアートが突然浮上したということについては、市長の肝煎りを取り入れたと言われるかもわかりませんが、僕としては若干それは異論のあるところですよ。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 今回の教育ビジョンにいろいろ検討、ありがとうございます。私の中でも、本当にこのように載せていただいたということは、よく検討していただいたと評価をしたいと思います。

1点だけお伺いしたいのは、教育長が1ページで言われた「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」ということをうたわれましたが、少し私がこの中を全体見させてもらっていた中で、防災教育というのは命の大切さを言われていると思います。この中で、私がちょっと入っていないのではないかと思ったのは、性教育の在り方というのがない、なかったかなと思うんですけれども、それはもう当然のこととして、ここにうたわれているのでなのか、それか、検討はしなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○木下順一議長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、言われております性教育の部分については、具体的な言葉としては出てきていないところではございますけれども、人権教育の観点からも、当然健康教育の観点からも、そういったことは必要だ

というふうに感じておりますし、鳥羽市の場合は、これも性教育の手引という形で、各小中学校の学年別に性教育をどのように指導していくかという、こういったビジョンとは別の手引等もございますので、そういったことで現在も、過去40年、50年と前から鳥羽市の伝統として取組を進めてきておるところですので、そういった趣旨は盛り込まさせていただいたつもりでございますが、言葉としては議員ご指摘のとおり、出てきていないところではございます。

○木下順一議長 坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 少しここはこれからの命の大切さを学ぶという、どのようにして命が大切に育まれていくのかという観点から、確認のためお聞かせをさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○木下順一議長 よろしいですか。

他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。1点お聞きします。

この目次の中にあります、郷土愛を育む教育と、それから、次の環境問題や農水産業を柱とした海洋教育、これは非常に今後、鳥羽市の教育において重要なポジションになってくるのではないかなと思うんですけども、この点について、海洋教育というのは推進協議会も立ち上げるというふうに書いてあるんですけども、どういうふうに小中、保育所からなのか、どういうふうに取り組んでいくのか、ちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 海洋教育につきましては、これ先ほどもございましたけれども、鳥羽市の教育委員会だけで取り組むものではございませんので、各関係課との連携でも取り合いたいと思いますが、現在、市外からの知見も取り入れながら、この海洋教育をどうやっていくかということで、本年度、本当はスタートするはずやったんですけども、コロナの関係でなかなか会議がうまくいかなかったということで、今のところ、まだ素案にとどまっておりますけれども、現状、各学校がどういった郷土教育、海洋教育を進めているかと、今ちょっと整理をしております。その上で水産研究所のほうの関わりはどうか、そこでどういうふうな教材とか提示物をつくっていただくかということを検討しつつ、それぞれの地域で今、実際に答志の子でしたらワカメやっていますし、加茂行けば加茂地区の子供たち、田植えをしているということもあって、その辺の地元の産業と、これからのカリキュラムをつくるのを今、連携づけながらやっているという現状でございます。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 これほかの地域と違って、鳥羽ならではの、独自のというところで行くと、近くにいろいろなそういう研究所も含めてフィールドワークの場もあると思うんです。これは長期的に取り組む必要があるのかなというふうに思うんですけども、そこでやはり学校のカリキュラム以外にフィールドワークやろうと思うと、地域の方々との連携は非常に大切だなというふうに思うんですけども、やはりそこで鍵となってくるのは少子化で、保護者の数とかも少なくなって、地域も少なくなっていく中で運営協議会の役割も非常に大きなものになってくるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺の位置づけというのは何ですかね、学校だけではなかなか難しいと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えていますでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 鳥羽はコンテンツがあり過ぎて、正直言いまして、なかなかまとめるのが大変なんですけれども、現状、地元で地元の方も入っていただきながらやっていただく活動というのは大事にしながら、各地域で学校評議員会入れながら、各地域で地元の方に入っていただきながらできる部分と、それから、市共通でやっていける部分というのは、これはある程度分けていかないと、もう市全体でやるんで、もう地域はいいわというんではなくて、地元のものも大事にしながら、うまく精査しながら、その辺のところをこれからつくっていきたいと思っていますので、地元のことをしっかり大事にしていきたいというふうに思っています。

(「ありがとうございました」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了したいと思います。

時間も1時間たちましたし、3分ほど休憩を挟みたいと思います。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時34分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、②鳥羽市小中学校統合計画(案)(令和3年度～令和12年度)についてであります。

担当職員の説明を求めます。

総務課長。

○山本総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

資料については、1と2ということで、資料1のほうを、まず見ていただきたいと思います。

昨年の12月21日に全員協議会のほうで学校通学区審議会の答申の説明をさせていただきました。そのときに、経緯については説明をさせていただいたところなんです、それと併せて前段として説明をさせていただいて、計画の中身について説明に移りたいと思います。

資料1のところ、前回の全員協議会のほうでも説明をさせていただきましたけれども、統合計画の見直しの経緯ということで、少子高齢化によって社会の変化が進んできて、平成27年11月に策定した統合計画の事情と変わってきたということが一つと、あと、二つ目、三つ目については、鏡浦小学校の令和3年4月の統合、令和4年4月に長岡中学校の鳥羽東中学校への統合、それと、第6次総合計画、先ほど説明をさせていただいた教育大綱、教育ビジョンとの連携ということで、今回、統合計画についても見直しをさせていただく経緯になりました。

それと、この策定につきましては、学校通学区審議会を設置をさせていただきまして、5回ほどの会議を開催をさせていただいております。

2ページ目に移っていただきますと、通学区審議会と並行して各地域の団体や保護者の方々と各地域の学校統合について懇談会等を開催をさせていただいて、地元等の意見を聞かせていただいたところです。

この表の中では、21日の全員協議会への説明というところと、翌日、総合教育会議を持たせていただきま

して、先ほどの教育ビジョンとこの統合計画（案）について市長を含めて、教育委員会のほうと会議を持たせていただきました。また、その意見を受けまして、25日に統合計画につきましては、市民が関心も持っていていただいておりますし、議員さんも含めてご意見を頂いておりますので、政策会議のほうへかけさせていただきます。そこで、案について協議、決定をさせていただいたものが、今回パブリックコメントにかけさせてもらう、この案となっております。

それでは、資料2の計画案のほうをお願いします。

計画案につきまして、この計画につきましては、令和3年度から令和12年度の10年間を期間と定めさせていただきます。

1ページのほうに、1ページの下段になりますけれども、6次の総合計画、教育大綱、教育ビジョン、その計画に合わせて小中学校の統合計画についても策定をさせていただいたところです。今回10年とさせていただきますが、今回のように社会の事情がまた変わってくることも予想もされますので、その都度、地域等との懇談を持ちながら、また、こういう計画の見直しには取りかかっていく予定です。

次、2ページ、3ページについては、現在の市の学校に関する現状について記載をさせてもらっております。

それと、4ページが、児童生徒数の将来推計ということで記載をさせていただいております。

まず、小学校については、令和2年度の生徒数は689人というところになりますが、そこからどんどん減っていきますので、ここに書かせてもらった鏡浦小学校につきましては令和3年4月に安楽島小学校へ統合するというので、安楽島小学校のほうへ人数をプラスをさせていただいております。

次のページが中学校のものになります。中学校につきましても、令和2年、414人の生徒がございます。長岡中が令和4年に東中学校のほうへ統合をするということで、長岡中学校、4年以降の部分につきましては東中学校のほうへ人数等をプラスをさせていただいた推計になっております。

次、6ページをお願いします。

6ページにつきましては、学校の適正規模等に係る法律等を、ここへ挙げさせてもらっております。学校教育法施行規則におきましては、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準するというようなことが書かれておりますし、通学距離が次の項目に挙げてあります。適正配置の中で通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロ以内、中学校にあってはおおむね6キロ以内であることということがうたわれておりますし、また、公共交通機関を使つての通学時間につきましては1時間以内を基本として考えてほしいということで挙げてあります。

また、その次ですけれども、学校の規模の基準を、ここへ挙げさせていただきます。7ページの表の9には、鳥羽市の現状の規模について学校別に表現をさせていただいているところです。

7ページの表9では、小学校の規模といたしまして、過小規模ですね、過小規模といいますと、小学校1学級から5学級の学校になります。鳥羽市の場合ですと、3学級の学校が神島小学校、菅島小学校、鏡浦小学校となります。5学級の学校が答志小学校になります。小規模の学校、6学級の学校になりますが、鳥羽小学校、加茂小学校、弘道小学校、9学級で一番多い学校の安楽島小学校ですが、小規模校の9学級になっているのが現状であります。

また、その下の中学校におきましては、過小規模として神島中学校が2学級で位置づけられます。そのあと、

小規模校になりますと、3学級の答志中学校、加茂中学校、長岡中学校が小規模校として3学級になります。一番大きな鳥羽東中学校が9学級になりますが、全国的な規模としましては、小規模校に位置づけられるというところの現状になっております。

次には、小規模校を大規模校化するときのメリット、デメリットについて掲載をさせてもらっております。

10ページをお願いします。

10ページには、これまでの学校統合ということで、昭和32年から今年の4月1日の鏡浦小学校の安楽島小学校への統合までを記載をさせてもらっております。

10ページ、次から、5番になりますが、本市における適正規模・適正配置についてということで、ここへ考え方を書かせていただきました。今までは離島等の集落の点在や地理的条件というところもありまして、地域とのコミュニティーの強固なものがございましたので、学校もそこへ存在をされてきたところではありますが、この今回提案をさせていただいています平成27年11月策定の小中学校統合計画では、小学校の全校児童数20人、中学校の全校生徒数30人の基準を本市独自基準として統合を進めてきました。桃取小学校が平成29年4月に鳥羽小学校へ統合したというのが、この基準に基づき進めてきたところでもあります。

しかしながら、鏡浦小学校のこの区域外通学等で子供の減少等もありまして、そういう状況が変わってきたことから、今回の統合計画の見直しをするというようなことになりましたので、12月21日の通学区審議会からの答申や地域の懇談会、何回か地域へ出向かせていただいて意見を頂きましたので、その意見を尊重して適正規模・適正配置の考え方を今回は見直しをさせていただきます。

11ページになります。

小学校の適正規模につきましては、今まで複式授業で蓄積されたノウハウを活用した複式学級の編制を継続して、現状の学校数を維持をします。その前提となりますのが小規模校になりますので、学校運営に地域が参画するコミュニティスクール、先ほどから出てきます学校運営協議会を設置をすることを推進をしていきたいと思っております。

ビジョンのほうでは、小学校7校については、令和7年までに全校に設置をしたいという目標も掲げております。また、地域に残すという方針をあげさせていただきましたが、児童数が今以上に減少をして学校の職員配置等について問題が出てきたときには、やはり地域の人、保護者の方と学校の存続について協議をさせていただくということ、ここへ書かせてもらいました。

その(2)には、適正配置として、小学校については、先ほど申し上げましたとおり、地域に学校を残すという形で進めていきたいと思っております。

次、3番の中学校の適正規模になりますが、中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が常勤配置できる9学級から12学級を基本としたいということで、基準にさせてもらいました。ただし、神島中学校については、地理的な状況がございますので、現状のまま小学校との併設校として維持をしていきたいと思っております。

中学校の適正配置については、この中で考えていきますと、鳥羽東中学校と神島中学校の2校にしたいということで計画をつくっております。

その下の四角囲みについて書かせていただいたところが、今の経緯を書かせてもらっております。小学校に

については、今まで申し上げたとおりなのですが、中学校は、東小学校と神島中学校の2校にするという内容の中に、答志中学校、加茂中学校、長岡中学校の3校を鳥羽東中学校へ統合したいということを基準にさせていただきます。

その判断基準として、小中学校の適正学級数が、小学校は3学級以上を基準として、複式学級でも3学級を維持できれば残していきたいと、中学校については9学級から12学級のクラスを維持できる生徒数になるように統合を進めていきたいと考えております。

次の12ページになります。

12ページ、6番として、学校統合再編の時期といたしまして、長岡中学校につきましては、令和4年4月、地元要望もありましたので、令和4年4月に統合ができるように行政的な手続についても進めていきたいと思っております。

次に、(2)の加茂中学校になりますが、通学路の安全確保を前提にということで、これからいやさかの前の森崎村山線が災害の長寿命化も含めて道路拡幅等の工事が予定されておりますので、その工事が令和5年度にある程度終わる予定になっておりますので、その整備を待って、令和6年4月に鳥羽東中学校へ統合を進めていきたいと思っております。

次に、(3)の答志中学校ですが、まだ保護者、地域の方々と十分ご理解いただいていないところがございますので、地域の理解を前提に、鳥羽東中学校へ統合するというところで、教育委員会としては進めていきたいと思っております。

13ページになります。

13ページ、今、統合再編の年度等を説明をさせていただきましたが、ここに、表12のところには、令和4年に長岡中学校が東中学校へ統合したときの生徒数、学級数、また、令和6年度に加茂中学校が統合したときの生徒数、学級数、それと、一番右端になりますが、その加茂中学校と同時に答志中学校が統合した場合の生徒数と学級数について、ここに表示をさせていただいております。

それと、この下の8番ですね、統合再編において検討すべき事項といたしまして、七つほど挙げております。一つ目が、通学路の安全確保です。

二つ目が、通学距離・通学時間に配慮した通学手段の確保ということで、スクールバス等の手配が適切な通学手段となるように行政的な準備を進めていきたいと思っております。

あと、(3)として、学校再編に向けての施設整備等ということで、拠点となります鳥羽東中学校への職員の配置と、校舎等40年経過してきておりますので、長寿命化に向けた施設整備と併せて検討をしていきたいと思っております。

最後、14ページになります。

新しい校名及び制服ということで、学校統合が進んで、長岡中学校、令和4年、加茂中学校、令和6年で、加茂中学校と東中学校の3校が統合した時点で、新しい校名・校歌等を新しくしたいと考えております。また、この統合に向けまして生徒の制服につきましても多様性に対応した制服等に変えていくということで、今現在、進んでいるところです。

次に、(5)といたしまして、学校統合が進みますと校区が広がります。また、そういうところで児童生

徒へのケアが必要になってきますし、家庭への連携についても機動性よく対応していくことが必要になってきますので、あらゆる形で強化を進めていくということが課題となってきます。

それと、(6)として、地域の理解、地域との連携ということで、コミュニティスクールを進めていくことが前提で、各地域への小学校の存続につなげていきたいと思っておりますので、そこを頭に入れて学校の運営体制を進めていきたいと思っております。

最後に、(7)として、部活動の選択と充実ということで、先ほど教育ビジョンの中でもありましたように、保護者や生徒本人の意向の中でも部活動に対する意識は大きいですし、また、先生方の働き方改革も含めた中で部活動の指導員の活用ということで、国のほうでも進めておりますし、他の市町についてもこういう活用が進んでおりますので、そんな部分についても十分検討を進めながら統合を進めていきたいと思っております。

以上、計画の説明になりますが、今まで人数で区切ってきたところと中学校については集団でのやはり教育が必要やということを教育長、常々言うておりますので、そこに向けて進めていきたいと思っております。

計画の説明については、以上になります。ありがとうございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 2点お聞きします。

1点目は、これ14ページの最後のところの4番のところですね。学校統合再編により3中学校(鳥羽東・長岡・加茂中学校)が一つになる時期には、校名・校歌を新しくします。これ、全協でも教育長、説明、前の12月21日のときにでもお話いただいたんですけども、この中に、12ページとか13ページのところですね、これ加茂中学校が「令和6年4月に鳥羽東中学校へ統合」という文字が出てくるんですけども、その時点で、この鳥羽東中学校へ統合するんじゃないかと、新しい学校を設立するという、これ文言は書かなくていいのか、それとも、もうこれは十分加茂も含めて保護者の理解も得られたものか、その点ちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 まず、長岡地区のほうでの懇談は、もうかなりの回数重ねておまして、ここからの要望は、いわゆる吸収合併ではなくて対等な形での新しい学校の設立を望むという声を頂いていました。それは、裏返しますと、長中が鳥羽東に行くのではなくて、新しいコンセプトの学校をつくるから、そこへみんなと一緒にしましょうという形が望ましいという声を頂いていますし、我々もそれに賛同しております。加茂中学校の統合につきましては、まだこの統合計画ができる、そんなに遠くないところで、この統合の話がありまして、もともと長中が加茂中という話で、加茂中はそのまま存続する予定でしたので、その変更があったのが、つい最近でございまして、加茂中への懇談はそんなに多くしておりません。PTAの実行委員会、それから、保護者、それから、地域の方ということで3回ほどなんですけれども、その中ではこのお話はさせていただいていますが、直接保護者の意見を伺ったということではございませんので、加茂地区の皆さんがその学校名についてどのようにお考えかというところまでは、まだご意見を伺っていないところでございます。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ということは、もう今の段階ではこの鳥羽東中学校へ統合という文言で一応書いて、後ろのただし書きで、したということによろしいんですね。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 はい、そのように考えております。新しい校名が決まっておりませんので、ここでは表記しなかったということです。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 もう一点、この14ページの5番のところの通学区の再編時期に当たる児童生徒等への配慮というのは、この中で学校区がやはり非常に大きく広がって、離島も含めて、ここは海岸線の長いところによって、このいろいろな問題が出てくると思うんですけども、その中で先生、ここにうたわれていない先生方の負担というのかなり増えると思うんですわ、家庭訪問等々も含めてですね、子供たちのケア。その辺については、ここうたっていないんですけども、どういうふうに、それはもうもちろん、子供たちにも影響が少なからず出てくるかと思うんですけども、その点についてはどういうふうにお考えですか。これは文言にうたっていないので。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 その問題につきましては、統合審議会の中でも大きな課題として出てきておりますので、我々もそのことについてはしっかり考えていかなくてはいけないというふうに認識しております。ただ、生徒が増えることによって学級規模が増える。すなわちそれは先生の数にも反映されてきますので、一定の教員の増員はなされます。また一方で、学校に適応しにくい生徒の通学の距離が延びるということで、ますます不適応になる可能性がありますので、教育支援センターHARP等の活用、組織も充実させながら、その辺のところは対応していきたいというふうに思っております。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 心配されるところは、やはり今、教育長がおっしゃっていただいたところだと思います。先生方はもちろん、子供たちの中にも適応できない子供たちも出てくると思いますので、そこら辺のところはしっかりと、これ今以上にやる必要があると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 2点お願いします。

まず、先ほど教育長も言われたように、12月のときに加茂地域の自治会の懇談会ということ、私も出席はさせてもらったんですけども、その中でも教育委員会の意向というのを理解しながら、かなり不安というか意見もかなり多かったと思うんです。それと同時に、先ほどの話でも、まだまだ説明をしていかにやいかんということがあったと思うんですけども、今後もパブリックコメントは求めますけれども、それ以上に地域、地域の丁寧な説明というの、ひとつお願ひしたいなと思うところで、それはお願ひということで、それと、この13ページにあります、この中学校の編制をしたときの当然、総務課長がさっき言われたように、40年近くたっておる東中学校というの、ソフト面はそういった形で統合ということでもいいんですけども、ハー

ド整備については結構お金もかかるところで、しっかりとした長寿命化計画を立てて、計画自体も一般的なコンサル任せの計画じゃなくて、当然教育委員会が中に入っているいろいろな建物的にも、あるいは今やっておるネット環境とか、そういうところにも整合してやれるというふうなところをきちっと押さえた中で施設の整備計画を立てて、それも単年度でやればすぐお金がかかかると言うんで何年間に分けてやるとか、そういった形の計画は本当に必要じゃないかと思しますので、その辺の当然考えはしておられると思うんですけども、その辺の考え方を少しお聞きします。

○木下順一議長 総務課長。

○山本総務課長 東中学校のその改修につきましては、今までが40年前に建っています。そのときは700人以上の生徒がおって、使っておった学校になりますので、いろいろな今の現状と使い方も変わってくる場所もありますので、これからの子供の減少を見据えた教室の使い方等、先ほど南川議員言われたように、ICT等が進む中の活用の仕方、また、部活動の在り方についての使い方の変化というふうなところが出てくると思いますので、その使い方に合った改修計画を立てていきたいと思っています。

また、その中でどうしても専門的な調査、設計とか出てくる部分につきましては、外部委託的なものが必要になりますけれども、あと、今までこういう計画もそうですが、教育委員会、どっちかという直営で造ってきた部分が多いので、いろいろな外の専門的な意見を聞きながら策定していくというような場面もこれからは必要になってくるんかなって思っておりますので、また、そういう場面につきましてはいろいろご意見を頂くことになると思います。よろしくお願ひします。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 ありがとうございます。

先ほど言われたように、教育委員会の中では当然、今、技術屋もおりませんし、本庁の建設課とのいろいろなやり取りの中で技術的な考え方も加えてやっていく必要があると思いますし、あと、インフラ整備ではないんですけども、上下水道ですとか、そういった機器についてもかなり年数たってきたということで、この際、長寿命化という形で何年計画を立てるか分かりませんが、しっかりとしたそういった対処計画も含めて、ぜひいいものの改修をしてほしいなと思いますので、その辺も併せてよろしくお願ひします。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 ちょっと2点お伺ひします。

この計画というのは昨年の12月の全協のときに、いろいろ聞かせてもらって、大まかには聞かせていただいているんですけども、最後のこの14ページの(6)の地域の理解、地域との連携というところ、統合により校区が、中学校の話ですけども、広くなると、なかなか地域の人と先生方の顔が見える関係というのが非常に希薄になってきて、それがまた、教育にも非常に影響をしていくかというふうに思います。それと、教育長もいつも言われているように、各地域の伝統文化をいろいろと子供たちに教えようとかというふうなことでしてはいますが、その辺の乖離が出てくる可能性がありますので、その辺を今後どういうふうにはやりにしていくのかということをお伺ひしたいと思ひます。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 それも大変大きな課題でございます。特に、鳥羽の場合は離島もあれば海岸線もあり内陸部もありということで、非常に地域性が大きいもんですから、そこをどうやって埋めるかということなんですけれども、一つは、海洋教育、水産、農業含めて1次産業を核にして産業の教育をどうやってしていくかということ考えたときに、例えば、国崎で生まれた子が国崎の子だけで伝統文化を継承していくって、もうほとんど難しくなっていると、そうなったときに、もう少し大きいキャパの中で鳥羽市全体の子供たちに、国崎にはこんな文化があり、答志にはこんな文化があり、加茂にはこんな文化があるということで、それぞれ共有しながら、鳥羽の子も国崎へ行ってその祭りを体験するとかというふうな、いわゆるふるさとデーみたいなことで、各地域に出かけていって、それぞれの伝統文化、産業を体験するような機会をつくりたいというふうに思っております。ただ、これは学校のほうのあまり負担になってもいかんもんですから、今後どのように精査していくかということは、これからの課題ですけれども、プランとしては、そういうことを考えております。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 なかなかやはり広くなればなるほど、冒頭に言うたんですけれども、先生とやはり地域の人たちとの顔の見える関係って、今は地域に学校があればこそ、いろいろ顔合わせたり、ああ、どこの先生や、どこから来ているんやというふうなことはできたんですけれども、その辺の先生と地域の人たちの関係の今後をどうしていくかというふうなことにもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 中学校では、課題はそのまま残したままでございます。今の鳥羽東中学校の場所における先生が、本当に離島までちゃんとケアできるかということは、今の段階ではなかなか申し上げられませんが、ただ、小学校については今まで以上に地域との連携が高まるように学校運営協議会ですね、コミュニティスクールの組織をしっかりして、PTAと学校ではなくて町内会、老人会、婦人会、あるいは漁協等と学校という形のそのコミュニティーをもう少し堅固なものにして、地域と小学校の関係は今まで以上に深くしたい。その上で、中学校はなかなか課題がありますけれども、今、言ったような形で地元に出かけるような機会は必ずつくっていききたいというようなことで考えております。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 コミュニティスクールをやはり早期に立ち上げて、地域と一体となった教育をぜひ進めていただきたいと思います。

2点目をお伺いしますけれども、今回、長岡中学校にしても将来的に令和6年には加茂中も検討に入るといふふうなところなんですけれども、ほかにもう既に鏡浦中学校とか、空き校舎が存在しているのと、もう今後出てくる可能性がある。その跡地とか、後の施設を今後やはりどう使っていくかというふうなものの議論というのは、この審議会の中ではあったんですか、その辺どうですか。

○木下順一議長 総務課長。

○山本総務課長 通学区審議会の中でも意見は出されました。教育委員会としては、まず、地域での活用を第一に考えて、その後、外の民間、いろいろあればそういうところ、雇用の生まれるような団体等に貸していくとか、そういう形のものを検討していくという形で検討はさせていただいておりますが、今のところ、空きま

す鏡浦小学校とかについては、まだ検討が進んでいないのが現状です。また、長岡中学校については、地域のほうからも要望があるということは聞いておりますので、また、その要望を受けて検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 教育長に、もう一度再度お尋ねしますけれども、やはり地域の活性化につながるような、そういうまた跡地、校舎とかという利用をぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、教育長の考えをお尋ねします。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 実際に幾つかの校舎は転用しております、義務教育以外のところで使わせていただいて、国崎の校舎もそうですけれども、小浜の小学校もそうです。そのようなことで地元のほうへは先に声がけをさせていただいていたします。先進的な活用、旧鳥羽小の校舎がまさにそうなんですけれども、その跡地についてはあちらこちら出てきますので、全体としてどうするかというプランは必要になってきます。先ほど申しましたような先進地のところでは、企業等を集めて内覧会をしたりとかという取組もありますので、これもやはり考えていくべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○木下順一議長 世古議員。

○世古安秀議員 計画的に今後やはり地域の人と協議しながら、ぜひ地域活性化のための施設の活用ということを進めていただきたいと思っております。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 これまでの小学校20人、中学校30人という基準は、今後見直されるという方向です。私はこれに賛成です。

そこで、1点お伺いしますけれども、先ほどの説明の中で、6ページの法令等による学校の適正規模という紹介があててありましたが、何でこれあててあったのかというのが僕は疑問なんです。この学校教育法の施行規則や施行令で、12学級から18学級が適正だというふうにされております。この施行令、でも63年前のこれは法律です。当時は、もう子供がわんさかおって、こういうことも適正規模だと言われとったか分かりませんが、今は全国的に少子化で、特に鳥羽の場合は、こういう12学級以上という小学校はありません。全国的にもこの適正基準に合致する小学校のほうが少ないになっております。何で、あててこういうものが、まだこの法律がまかり通っているのかということ自体のほうが、僕は不思議なんですけれども、教育現場にいらっしゃる皆さんにとっては、先ほど課長が、これはあてて紹介したんだけど、こういう法律はおかしいという認識の下に紹介なさったのか、これはやはり守らなきゃならんと、こういう方向で強化しなきゃいかんということで紹介なさったのか、皆さんの問題意識についてちょっとお聞かせください。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 この問題は、やはり今まで鳥羽市独自の20人、30人という基準がございましたけれども、これからその学校統合を進めていくに当たっては、やはり我々も背骨はいるわけでございまして、国、文科省のほうの法令の中ではこのようにされていると。

それから、もう一つ、ここには記載されておりませんが、平成27年ですか、「学校統合の手引」というのが出されておりまして、その中では中学校で9学級という基準が、27年でしたかね。

(「はい」の声あり)

○小竹教育長 ではありません。私自身が学校に勤めた、実際に教諭として勤めておった感覚で言いますと、中学校で4学級あるというのは、学級の中で年ごとに学級編制がありまして、友達が入れ替わるわけですね。これは、私は中学校の教育をするには非常に重要な要素だろうと思っております。一つの学級で、小さい規模で幼稚園から中学校まで10何年間過ごすよりは、毎年担任も替われれば、学級も替わるという、そういう多様な関係を結べるということで、私はこの中学校の12学級というのは自分自身も納得しているところであります。人数が少なくなってきたから、もう各学年2学級でいいんじゃないかということは決して思っておりません。小学校にしましても12学級ということは、1学年に2クラスあるということですので、これについても私としては今までの経験から必要なことではないかというふうに考えておりますので、この法そのものが古くなって、今の感覚に合わないということは実感としては持っていないという感想です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 分かりました。分かりましたけれども、今コロナで3密ということがうたわれて、国のほうも35人学級ということを踏み出しました。ですから、少人数、少学級という教育の在り方が今のポストコロナでは改めて見直されておるんじゃないかと私は思います。ですから、鳥羽の今の学級体制というのを僕は奇貨として、この教育ビジョンを実践していただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

続いて、③第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画(案)について、担当職員の説明を求めたいと思います。生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いします。

お手元に第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画があると思いますので、よろしくお願いいたします。

市では、全ての子供がたくさんの本に出会い、豊かな心を育み、成長していく手助けができるよう、平成23年3月に鳥羽市子ども読書活動推進計画ができ、平成28年に第2次鳥羽市子ども読書活動推進計画を策定しました。令和3年3月末をもって第2次子ども読書活動推進計画が終了しますので、今回、第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画を策定したいとパブリックコメントを1月12日から2月9日にかけて行いたいと思います。期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間となっております。

お手元に配付させていただきました第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画の、まず第2次の評価、調査結果からご説明させていただきますので、16ページを御覧ください。

ここに子ども読書活動アンケート調査結果というのを記載させていただきました。前回までの第2次までは、こういう結果は毎年この子ども読書に関するアンケートを取っていますが、掲載しておりませんでした、今回ここに掲載させていただいています。

子供の読書活動の現状の把握と第2次の計画の成果等を検証するために、今回取らせていただいています。市内小学校、中学校及び保育所・幼稚園の保護者さん等入れて、この夏に取らせていただきました。ざっとした説明だけさせていただきます。

17ページを御覧ください。

2番のあなたは1カ月間に何冊本を読みますかというアンケートです。下のほうのところを見てください。1カ月間に本を「1冊も読まない」と回答した子供の割合は、第2次計画策定時と比べると、小学校1年生が9.3、中学校3年生では25.5%増加しておりますという形です。ですので、本を読まなくなった子供が多く増えたという形になっております。

右側、18ページを御覧ください。

3番、1冊も本は読まない理由はということで、下のところです。全体的に「読みたい本がないから」「家に本がないから」という理由が多くなっております。

その下です。あなたは学校図書館で本を借りますかという形でアンケートを取りました。小学校1年生では、全員が本を借りていますが、小学校高学年、学年が上がるにつれて本を借りない。特に中学校になりますと本を借りない傾向が、ここにつかめております。

19ページを御覧ください。

今回新たに、あなたは電子書籍を利用したことがありますかということでアンケートを取らせていただいています。中学校になると、大体50%を超えた方が、スマホなりタブレットなりで電子書籍を読まれているかなという形ですが、小学校についてはちょっとそれより低い、小学校3年、4年になると23とか36の低い形が読み取れます。

そのアンケートの結果等を背景に、今回どういうふうな施策で持っていきたいということで、すみません、中身の3ページを御覧ください。

前回の計画の取組状況と結果というところをお話しさせていただければと思います。

第2次計画では、家庭・地域、図書館、学校等による役割を明確にしながら、今後の方策を示し取組を進めてきましたということで、しかしながら、小学生、中学生と学校段階が進むにつれて、読書量が減少し、特に中学生の読書離れが進む傾向にあります。引き続き、子供の読書活動の取組を推進していくことが重要となっておりますということで、第2次の成果と結果ということで、ここに表に書かせてもらいました。

1から5の成果なんです、一番上です。本の読み聞かせをよくする保護者の割合、特にこれ幼稚園という形になるんですが、平成27年度、第2次が始まる時ですが、49.3%でしたが、元年では80.7%増えております。目標数値60%でしたので、これは目標より高い数字が取れたところになります。

2番目です。読書が「好き」な子どもの割合ということなんです、平成27年、小学校79.3、中学校76.6でしたが、元年では小学校73、中学校は68.8と、小中学校とも好きな割合が下がっております。計画では、小学校85%、中学校では80%を読書が好きなお子さんの割合に設定していたところなんです、結

果とすると下がってしまったという形になっております。

三つ目です。子供の1カ月の不読書者数、読まなかった割合の話なんですけど、27年度、小学校は3.3%、中学校は7%でしたが、元年になると、小学校が1.2%、中学校が1.9%と不読書者がすごく高くなってしまったという結果になります。

4番目です。市立図書館の年間児童図書貸出冊数ということで、27年度は3万7,700冊、元年は3万7,300冊という、ほぼほぼ子供の数が減っていきますので、同じぐらいの人数かなと思うところです。

市立図書館の年間団体貸出冊数ですが1万1,600冊が1万1,000冊ですので、これもよく似た数字になっております。年間団体貸出冊数は、図書館から各小学校へ100冊、200冊、期間まとめて貸出しを行って、それを子供たちに読んでいただくという形を進めているところです。

第2次の成果と課題は以上となります。

その第2次の計画の成果、課題等を、今回、委員さんを選定させていただいて、6ページを御覧ください。

今回新たな基本的な方針として、1番、家庭・地域における読書活動の推進。2番として、保育所・幼稚園における読書活動の推進。3番目として、学校における読書活動の推進。4番目として、図書館における読書活動の推進と四つの大きな基本的な方針を立てて、それぞれで取り組んでいくという形でまとめさせていただきました。

7ページ、8ページを御覧ください。

今の四つの施策の体系ということで、それぞれの下にどのような対策を立てていくかという形でまとめさせていただいております。

9ページを御覧ください。

各それぞれのどのような具体的な施策、事業はどうしていくかということを書かせていただいております。新たに組み合わせていただくところだけ、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。

9ページの(1)①の読書と出会う環境づくりということで、公共施設や待合所に、誰もが本を読むことができる「どこでも図書館」を設置するという形で、ちょっとコロナ禍で、設置についてアルコール等が、消毒が拭けないものですから、本来なら、もっと体育館とかいろいろな定期船の待合所とか、もっと増やしていきたいところなんですけど、ちょっと今、足踏みしているところになります。

続きまして、11ページを御覧ください。

3、学校における読書活動の推進の②です。人的体制の整備ということで、専門的な人材の配置拡大(学校司書)について検討していきますということで、第2次のときでは、実は学校司書さんは巡回司書という形で、そんなに多くは行けなかったんですけど、今回というか、最近では年間、小学校では33回、月3回ほど、中学校では年間16回、月1.5回、学校司書さんが行って、本の取組について子供たちに、こういう勧める本を紹介しているところです。

12ページを御覧ください。

(1) 図書館における環境整備、①ということで、ICTを活用できる環境の充実や電子書籍についても検討していきますということで、図書館のほうでもこういうような検討をしていきたいと考えております。電子書籍の話になるんですけど、今、学校教育課がGIGAスクールということで各小中学校にタブレットを配布し

ますが、その中に電子書籍として無料で読めます「青空文庫」がありますので、それがタブレットに入っていますので、子供たちはそれで著作権の切れたという言い方がおかしいですね。誰でもただで、無料で見れるのが入るようになりますので、子供たちはこれで電子書籍の読む本が増えていくかと思います。

15ページを御覧ください。

という形で第3次の計画を進めるに当たって、成果目標を新たにつくらせていただきました。前回は1番から5番まででしたが、今回6、7、8という形で成果目標を追加させていただいております。6番として、児童の年間貸出冊数、幼稚園における本の貸出冊数を現状と目標数値という形で置かせていただきました。7番目として、児童（小学校）における学校図書年間貸出冊数、8番として、生徒（中学校）の学校図書館年間貸出冊数ということで置かせていただいております。

これまで児童生徒という形で、一まとめで目標数値を置いていたところなんですけど、先ほどアンケートとか実績を見てもらうと、小学校と中学校の貸出冊数の差がすごくありますので、分かりやすいように、児童（小学校）、中学校のそれぞれの目標を立てさせていただいて、これは学校教育通して、それぞれの学校にこういう年間、子供たちに本を読んでいただきたいという取組を進めていくところでもあります。

1番から5番につきましては、先ほどの第2次と同じ数値を現状と目標数値を立てさせていただいて、このように取り組んでいきたいと考えているところです。すみません。ちょっと雑駁な説明で申し訳ございません。

以上となります。よろしくお願ひします。

○木下順一議長 説明のほうは終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 1点だけ、すみません。電子書籍について今、説明がありました。子供らが全く本を読まなく、月1冊も読まなくなっているというのがあったんですけども、電子書籍については読んでいるということがあるので、全くその子供たちが本に触れていないというわけではなくて、形態が変わったと思うんですけども、これ今おっしゃったのはGIGAスクールで一人1台端末が配布された中で、青空以外でも図書館に置いてあるものを電子化して、そういうふうなことで活用できるということの方向を検討していくということでしょうか、説明ありましたけれども。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 図書館の本を、以前も一般質問でございましたが、電子書籍にすると実際の本より値段が3倍ほどして、この料金について決まっていますので、一生涯、本の場合ですと、ずっと料金かからず、1回買ったなら置いとけるという形で、電子書籍そういうわけにいきませんので、何回見たら、もうそれで終了という形になっていたりしますので、図書館における電子書籍については、今後ちょっと検討していかないといけないのかなと思うところです。

以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 すみません。せっかくそういうふうはまだ形態が変わってきていると思うので、ぜひとも全部とはいわずとも、小中学校に、各学校に巡回してられるような本だけでも、そういう検討していただきたい

などと思います。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 ぜひ検討していきたいと思います。電子書籍につきましては、今回、GIGAスクールのタブレットがあって子供らに勧めるんですが、実は高齢者の方には字の大きさが大きくなったり小さくなったりできますので、各個人に合わせられるかなという気がしますので、高齢者の方にも対応等はしやすくなるのかなと思いますので、今後検討していきたいと思います。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 確認ですが、アンケートによると中学生の電子書籍の閲覧は50%前後になっております。この不読者数については、中学生が20%弱ということになっております。電子書籍を含めた不読者リストというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 すみません。ちょっとそこまではアンケート上も取っていないものですから、ちょっと分かるかと思います。現在も本を読む、読まない、電子書籍を読んだ場合も含まれるのかというのは、ちょっと微妙なところがありますので、それはちょっとアンケート取るとか、そのときにきっちりしてやっていければなどと思います。

以上です。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 分かりました。この不読者率についてはちょっと衝撃的な数字なんで、こんなに5年間で鳥羽の子供らが本読まなくなったのかと、全国平均では小学生の不読者率は6.8%ですから、鳥羽はその倍、読まないということになっております。中学校の場合は12.5%ですから、鳥羽の場合はちょっと高いですけども、しかし、中学生になって電子書籍に自分のタブレットで触れることで、こういう率になっておるのであれば、まだ安心というと語弊がありますが、安心できるんで、ですから、その辺りを聞かせてもらいました。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。10分程度。

(午後 3時36分 休憩)

(午後 3時42分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

④鳥羽市地域公共交通計画(案)について、それでは、担当職員の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願ひいたします。

本日は、鳥羽市地域公共交通計画の現段階の案につきまして、説明の機会をいただきましてありがとうございます。

計画案の説明に入る前に、国の動向を簡単にご説明いたします。

昨年の11月27日に持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地方公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が施行されました。この一部改正された法律の中には、計画の基となる地域公共交通の活性化及び再生に関する法律も含まれております。この法改正に伴いまして、自治体において地域公共交通計画を策定することが努力義務化されました。この背景には、地方における人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、公共サービスの維持、確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許の返納が年々増加するなど、地域の暮らしと産業を支える移動手段の確保が重要になってきています。地方公共団体が最新技術等も活用しながら、既存の公共交通サービスの改善、充実を図るとともに、地域にある輸送資源を総動員して持続可能な移動手段を確保していく必要があります。

本市におきましても、市民のみならず来訪者の移動ニーズにきめ細やかに対応できるよう、地域の多様な輸送資源を活用し、移動サービス手段を確保することを目的として、鳥羽市地域公共交通計画の策定に取り組んでいるところです。

それでは、計画案の説明に移りたいと思います。本日は、鳥羽市地域公共交通網形成計画と重複する部分を省略し、ポイントのみをご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

計画案の4ページをお願いします。

先ほど今回の法改正で地域公共交通計画の策定が努力義務化されたと説明をさせていただきました。本市は、離島も含め、各地区が点在している地理的特性があります。移動手段で市域をつなぐ重要性が高いことから、法律で計画を策定することができるとされた時期より交通部門の計画を策定してきました。

4ページ、右上の図でご確認いただければと思います。

平成20年の鳥羽市地域公共交通総合連携計画に始まり、その時々の法改正に対応しながら、「鳥羽市地域公共交通網形成計画」と計画名は変わっておりますが、現在まで策定をしております。

本日は、企画財政課にも同席をしていただいておりますが、令和3年度から第6次総合計画前期基本計画がスタートします。総合計画では移動手段に関する施策も盛り込まれております。このため、地域公共交通計画につきましても、総合計画と総合性を図るため、移動という分野を捉えて連動させていきたいと考え、定期船課だけではなく企画財政課をはじめ、健康福祉課、教育委員会、消防等、ほかの部署の施策も網羅する形でまとめております。計画期間は、第6次総合計画前期基本計画と同じく令和3年度から7年度までの5カ年としております。

それでは、本市の移動に関する課題について説明させていただきます。大きく影響を及ぼすのが人口減少になります。

5ページの下の将来人口推計グラフを御覧ください。

総合計画でも記載をしておりますけれども、平成27年度の国勢調査を基にした推計になります。30年後の2045年には8,617人になる見込みです。また、グラフで年齢別の区分を見ていただくと、働き手の

中心となる15歳から64歳が斜線表示、下から二つ目になりますけれども、表示しています。全体に占めるその割合が大幅に減少する見通しです。この前提に立ち、今後生じてくるであろう課題に真摯に向き合う必要があります。

少し飛びますが、計画案の20ページを御覧ください。

本市が抱える課題を①から⑥に整理をしております。

課題①としまして、新たな利用促進が必要。

先ほどグラフで見たとおり、本市の人口は減少していきます。その影響により、店舗や医療機関といった利用者規模の相関性のあるサービスの撤退が予想されます。また、担税力の高い生産年齢人口の減少に伴い、公共サービスの取捨選択や規模の縮小が必要となってきます。公共サービスを維持していくには、一定の利用者を確保していくことが必要であり、今まで利用していなかった市民の方、観光客の方たちに訴求していくことが求められます。

課題②市民が外出しやすい環境づくり。

市内の店舗減少に伴い、移動販売が頻繁に行われております。地域によっては毎日どこかの業者が来ているところもあります。ただ、市内の大型商業施設で公共施設の利用者に話を聞きますと、日常の買物は移動販売で事足りますが、やはり鳥羽、また、加茂地区へ出てきて日用品以外を買う楽しみがある。人に会ううれしさがあるといった声も聞かれます。本市には総合病院がありませんので、2次医療を受けるには必然的に市外へ出ることになりますし、市外の高校、大学へ通学する生徒や学生も多数見えます。市民が外出しやすい環境づくりが必要と考えています。

課題③と④は、一緒に説明をさせていただきます。

課題③将来の公共交通の担い手不足を踏まえた公共交通のあり方検討が必要。

課題④将来の施設統合や集約型のまちづくりを支える交通の検討が必要。

さきに、人口減少の到来についてお話をさせていただきましたが、財政的な問題のほかサービスを提供しようとしても働き世代がないため実行できないという問題点が生じてくる可能性もあります。自動運転等の新技術にも期待をしたいところですが、現行のサービスをそのまま将来にわたって継続していくことは不可能であると考えております。学校をはじめ、市民活動施設を全て維持していくことも困難であると考えられます。このため、地区別に話し合いを行い、将来も残していく必要があるもの、ほかの手段で保管できるものなどを考えながら、ダイヤ再編や移動手段の見直し等に取り組む必要があります。

続きまして、課題⑤安心・安全な公共交通の運営が必要ということで、安心・安全な運航・運行をしていくため、定期船につきましては、老朽化した船舶の更新、かもめバスにつきましては、危険なバス停の対応や利用者の安全確保に努めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン予防や治療方法が確立していない中、感染予防対策も必要です。

課題⑥離島における緊急事態発生時の搬送手段の確保が必要。

大きく捉まえますと、緊急搬送を海上を移送することになるため、本計画に位置づけをしております。離島において突発的な救急搬送が発生した場合、消防団の方や地域の方々の協力を頂きながら、チャーター船等で本土側に待機する救急車まで移送をしていただいております。チャーター船の運航業者も高齢化してきており、

後継者がいない事業者もあると聞いております。今後も、消防が中心となって地域で話し合いを行いながら、救急搬送体制を確認、維持していくことが必要と考えております。

以上が、本市の課題であり、未来を見据えたとき、厳しい現実が待っておりますけれども、この5年間は、かもめバスや定期船につきましては地域との話し合いを通して効率化を図りながら、暮らしの利便性を保てるような工夫をしていく期間としたと考えております。

23ページをお願いします。

この5年間で目指す姿を設定しています。どこをスリム化し、どこを工夫するかといった個別事項につきましては、これから5年間で地域と協議をしながら決めていくため、本計画には記載していませんが、大きな方向性として目指す姿を記載しております。

鳥羽で暮らす市民が買物や「病院」となっておりますが「通院」、通学・通勤等の目的に応じ、移動できる環境が整っています。少子高齢化が加速していく状況を踏まえ、現在の公共交通サービスの非効率的な部分については地域と協議しながら改善する必要がありますが、地域による輸送や新たな手段の導入の検討を経て、市民の移動に必要な水準でネットワークが保たれています。また、観光客が大きな不自由を感じることなく、市内各地を周遊できる移動手段を維持しています。

本土側では、鳥羽地区・加茂地区に集積する鉄道駅や医療・商業施設をかもめバスが周回する体制が取られ、利用しやすい環境が整っています。また、施設集積地区と他の地区との移動につきましては、かもめバスやスクールバス、福祉バスや福祉移送サービスのほか、地域主体による移動サービスなど、多様な移動手段が地域の実情に応じて円滑に運行されています。

離島につきましては、本土への架橋を要望していきますけれども、それが実現していない段階では、市営定期船は唯一の公共交通手段であり、生活に必要不可欠なインフラとして維持していきます。

定期船乗組員の確保が難しさを増す中、令和3年度当初の運航体制をそのまま継続していくことは難しいところがあります。今後も当定期航路を維持・確保していくため、各島と本土との往来機会が著しく減ることのないよう、減船減便も視野に入れた運航体制を検討していく必要があります。また、答志島につきましては三つの港があることから、それぞれと本土との間の効率的な運航を検討していきますが、併せて各港間を陸上でつなぐ仕組みを地域とともに検討していくことで利便性の保持に努めます。

この目指す姿の実現に向け、計画期間中の目的と具体的に取り組む事項を整理しました。目標につきましては25ページから、事業につきましては28ページから記載をしております。課題、目標、具体的な取組と連動しますので、併せて説明したいと思います。少しページが行ったり来たりしますが、よろしくお願いします。

まず、先ほど説明しました新たな利用促進という課題を受けまして、25ページのように、目標Ⅰ、市民の新たな利用のきっかけづくりと、目標Ⅱ、観光客の利用促進に取り組みます。そのため、28ページの表にありますように、高齢者等へのかもめバスへの乗り方教室や運転免許証自主返納支援制度の周知、ホームページのかもめバス時刻表を市民向けにもっと分かりやすく改善、低年齢層や親子向けに定期船やバスに親しんでいただく働きかけ、ハッピーチケットのPR。

下の段の観光客向け事業として、ホームページを市外の人が見ても分かりやすく改善、駅などでQRコード

を表示し、行き先情報が行き方が分かるように工夫する検討、定期航路利用促進用のアプリの開発、そして、来街を促すための観光情報の発信を関係事業者と一緒に進めていきます。また、ワーケーションに来ていただくといった新たな層を呼び込む仕掛けについても取り組んでいきます。

戻っていただいて、また、26ページをお願いします。

市民が外出しやすい環境づくりという課題の解決に向けて、目標Ⅲ、暮らしの目的を達成するための一体的な交通システムの構築としまして、商業エリアまでの複数移動手段の乗り継ぎや、市外に通じる交通機関への結節に係る利便性が保たれ、各種機関が一体として機能することを目指します。

そのため、29ページにありますように、各種交通機関の連携体制の確認や地域の代表の皆様との意見交換の場であり、また、地域公共交通会議を継続し、一体的に機能する交通システムをつくり上げていきます。

また、建設課においては、鳥羽駅JR側のバリアフリー対応について継続して検討をしていきます。

すみません、再度26ページをお願いします。

担い手不足、施設の統合、移動で補う必要があるといった市の将来課題を受け、目標Ⅳに、まちづくりの方向性と連動した持続可能な公共交通を設定しています。この方向性に従い、具体的な取組としまして、29ページにありますように、4-1、定期航路ダイヤの再編、4-2、定期航路を効率化した部分を補うような答志島内での陸上移動手段の検討、4-3、学校への通学手段の確保、4-4、かもめバス・福祉バス再編、4-5、施設の統合・集約化を補う移動手段の検討、4-6、地域主体の公共交通体制の構築に取り組みます。

4-6の地域主体の公共交通につきましては、今年度、相差町において県の事業ですけれども、相差DMOが旅館の生産性向上から送迎バスの共同運行や町内での宿泊者向けの循環バスの実証実験に取り組んでおります。実験結果の検証を行うとともに、他地域での横展開も検討できればと考えております。

このように地域と話し合いをしながら、ニーズに合った移動手段を考えていきますが、将来的な市税の落ち込みを考えると、全てのサービスを拡充していくことは困難なため、ダウンサイズの視点は必須と考えております。

31ページを御覧ください。

定期航路・かもめバスにつきましては、ほかの移動サービスとの重複の洗い出し等を行いながら、効率のいい運航・運行を目指す必要がありますので、目標Ⅴ、経営の健全化に向けた運航・運行の効率化とし、経営の健全化に取り組みます。

また、その下になりますが、目標Ⅵに、定期航路・かもめバスの安心安全な運航・運行を設定し、老朽船舶の更新、バスの安全な乗降の確保、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

目標Ⅶは、先ほど課題を説明しました救急搬送体制の確保について設定したものであり、離島において万が一のときの対応体制を確認しておきます。

このように、目標を達成するため、令和3年度から取組を進めていきますが、関係機関と地域の代表で、あと、行政で構成する地域公共交通会議で本計画全体の進捗確認をしていきます。

31ページからは、評価方法等について記載をしております。

なお、最後に、34ページを御覧ください。

今回、本計画につきましては大きな方向性を期するものとして取りまとめておりますけれども、現在、新型

コロナウイルス感染症の影響により外出控えや旅行自粛が見られるなど、今後の移動需要は見通せない状況にあります。このため、今後の状況によっては目安とする指標やその値を変更していく必要があると考えております。随時、地域公共交通会議に諮り、状況を踏まえながら、計画の見直しを行っていくことも考えておりますので、その点につきましてはご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

本計画案につきましては、昨日から2月4日までパブリックコメントを実施しております。皆様から幅広いご意見を頂いて、最終案につなげていきたいと考えております。

以上、鳥羽市地域公共交通計画（案）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 1点お聞きします。

公共交通会議の中で、これ今後のこれから先の利用客の減少等々、見直し等も含めて、これ一番大きな赤字を抱えている定期船のことなんですけれども、定期船とかもめバスの相関性ですかね、うまくリンクさせることとか、あとはそれも含めて、中之郷の航路も含めて、この是非も含めて、そういう話合いというのは、会議ではあったのでしょうか。

○木下順一議長 定期船課長。

○世古定期船課長 その中之郷のことにつきましては、以前から私も話聞いている中では、公共交通会議のほかのところの会議の中においても、中之郷の便数であったりとか在り方についてというのは議論が必要だということ聞いております。その定期航路とバスの関係についても、その乗り継ぎであったりとか利用者の減少をどうしていくのであるかというのは、公共交通会議の場で協議をしております。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 ここ将来的にも、本当にしっかりと話合いを、協議を進めていく必要があると思うんですけれども、そこにおいても、やはり地域の、ここにありました、目標にはありますけれども、地域とのしっかりとした懇談の中で協議を進めていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺のところはしっかりと、じっくりと話をしながら取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お伺いします。

この住民には交通権、移動権、これが保障されております。必要なときに、必要な場所に自由に行けるという権利です。地方自治体としては、それを保障しなければなりません。鳥羽市は、それを保障するために、これまで福祉バスの運行とか市営定期船の運賃も極力抑えてきました。値上げを抑えてきたというふうに思うんです。それから、いきいきお出かけ券で高齢者の外出支援、これを保障してきました。地域公共交通会議で、この福祉バスについては見直すという言及がありますけれども、いきいきお出かけ券、こういう高齢者や障がい者、交通弱者に対して、こういう補強をしていかないかんのじゃないかというような議論にはなったんです。

ようか。

○木下順一議長 定期船課長。

○世古定期船課長 そのいきいきお出かけ券であったり障がい者の方であったりとか、そういったところ辺はちょっと議論が上がった記憶はちょっと今ないんですけども、ただ、公共交通を受け持つ、私は定期船とかもめバスの所管をしていますので、その辺はやはり維持というんですかね、していく必要はあるというふうに考えています。ただ、この定期船の中にも重複している部分というのはやはり今後のことを考えますと、そこら辺は改善をしていく必要があると思いますので、そこら辺をどういうふうにもうまいことフォローしていくというのは、今後、先ほど濱口正久さんからもありましたように、地域との話合い、うち、市役所の中の内部でもそういった課題があるかというのを、まず洗い出しをして取り組んでいきたいなというふうに思っております。

(「分かりました。以上です」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 この内容、一般質問でもさせていただきました。まず最初に、感想から述べさせてもらうと、私としては、もっとこの計画で具体的な移送サービスの拡充であったりだとか福祉バスをこういうふうに行なっていく予定です。そこへデマンドタクシーをどうやって織り込むかというところ、もろもろのパズルがある程度の方向性として組み上がって出てくるものだというふうに思っていました。このコロナの影響もあって、根底が覆るといふところがあったりだとか、議論をなかなか深く掘り下げにくかった状況ではあったといふところを理解しても、もう少し掘り下げて方向性を出してほしかったなというのが正直な気持ちです。

26ページのところなんですけれども、多分ここが一番これからの進めていく上でのキーワードになってくると思うんですけども、まちづくりの方向性と連動した持続可能な公共交通の在り方といふところが、これからのキーワードになってくるのではないのかなというふうに私は思っていて、その中で現状が各地区と関係各課とのその地域の方が移動について話し合う回数目標値が、令和7年度に10回になっているといふところなんですけれども、もうこれはすぐに新年度から、それぐらいの回数を重ねて、まず地域のニーズを把握していく、事情を把握していくといふところの検討作業が必要ではないのかなというふうに考えるんですけども、担当課長のお答えはいかがでしょうか。

○木下順一議長 定期船課長。

○世古定期船課長 具体的に記載すべきではないかという、まず提案なんですけれども、河村議員以外にもそういった指摘もありますので、なるべく具体的に記載ができるものがあれば、パブリックコメントを今、行っていますので、そういった意見もあると思いますので、そういった意見をまた参考にしながら反映をして、できるものは具体的に記載をしていきたいなというふうに思います。

地域の皆さんとの話合いですけども、まずは先ほど戸上議員のときにも答弁をさせていただきましたが、まず、市役所の内部での課題点を、まず連携をして、洗い出しをして、それを持って各地域へ協議をしに行くというようにしていきたいなというふうに思っていますので、なるべく早めにそういう課題点を洗い出しをして、地域のところに赴いて協議をしていきたいなというふうに思います。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 まさしく鳥羽市が目指すところの共生社会においては、その地域との話合いが一番大事になってくると思うんですよ。この中で、公共交通計画などで、公助のところがほとんどになっていくと思うんですけども、そこに地域行政社会の考え方を当てはめるならば、当然、共助、自助というところも各地域の方々と話し合って、これぐらいやったら、うちの地区でできるよとか、私やったらできるよというところもちゃんとそこは盛り込んでいかないかんと思うんですね。そうやって一個一個のパズルがはまっていかんと、なかなか市民の満足度を高めるという方向には向かないと思うんで、そのためにはこの話合いを重ねていただくということが一番だと思うし、地域公共交通会議もできればもう少しその辺の回数を増やしながらか、大きな方向性を決めていくという段階においては、回数も臨時的にでも増やしながらか、その辺に向いていってほしいなというのがありますんで、課長、答弁の中でそのダウンサイズの方に持っていかなざるを得ないというところだったんで、そこも地域の意見、当然吸い上げていかなきゃならないということだし、随時その時点で計画変更も検討しているという答弁だったんで、まさしくその方向で合っているのではないのかなというふうに思います。

この計画を見る限りでは、デマンドタクシー、福祉バス、移送サービスのところのボリュームをもう少し掘り下げて、どういうふうに当てはめられるんだろうという方向性が出てきてもよかったのかなというのが正直な感想です。これから引き続き頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、執行部の説明を終わります。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

(午後 4時13分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年1月13日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一